

浜松市総合産業展示館利用許可申請書

受付番号			
受付日	平成 年 月 日	提出期限	平成 年 月 日
申請者及び主催者	住所	〒 -	
	フリガナ 名称		
	代表者氏名	様 印 ㊞	FAX.
	利用責任者	様 印 ㊞	FAX.

(注) 提出期限までに提出されない場合は、予約が取り消されることがありますので、期日を厳守ください。

次のとおり総合産業展示館を利用したいので申請します。

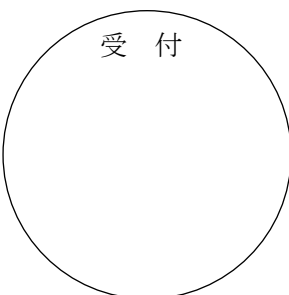
利用目的	<input type="checkbox"/> 展示販売会 <input type="checkbox"/> 展示会 <input type="checkbox"/> その他 ()		
催事名称			
催事概要			
商品種類			
利用期間	平成 年 月 日 時から 平成 年 月 日 時まで	利用区分	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外
利用施設	<input type="checkbox"/> 第1展示場全区画 <input type="checkbox"/> 第1展示場半区画 <input type="checkbox"/> 第2展示場 <input type="checkbox"/> 第3展示場		
付帯施設	<input type="checkbox"/> 商談室 <input type="checkbox"/> 第1号控室 <input type="checkbox"/> 第2号控室 <input type="checkbox"/> 第3号控室 <input type="checkbox"/> 屋外広場 m ² 【 月 日から 月 日まで (日間) 】		
利用物品	<input type="checkbox"/> 椅子 () <input type="checkbox"/> 机 () <input type="checkbox"/> 拡声装置 () <input type="checkbox"/> マイクホン ()		
入場予定人員	延約 人 (1日約 人)	来場予定車両	延約 台 (1日約 台)
入場料等領収の有無	一般公開 (有料 円・無料) 関係者のみ (招待者・会員・社員・その他)		
持込設備	無・有 ()		
催事前広報	産業展示館HP掲載 可 (掲載開始日 年 月 日) ・ 不可		
届出等の事項	無・有 (消防 月 日予定 ・ 警察 月 日予定 ・ 保健所 月 日予定)		
電気及び水道の特別使用	電気 (取付, コンセント, 電力計) 水道 (蛇口 個)		

浜松市総合産業展示館指定管理者

【備考欄】

ヤタロー・共同グループ

TEL:053-421-1311 FAX:053-422-1800



館長	処理担当	受付者

利 用 時 間 明 細

申請者 氏 名																	・利用時間帯に○印を記入してください。 ・利用日が5日以上の場合は、本用紙をコピーして御記入願います。
利 用 日		平成 年 月 日から 月 日まで									利用区分			市内 ・ 市外			
利用施設名及び 時 間 帯		月 日			月 日			月 日			月 日			月 日			
		9～ 13	13～ 17	17～ 21	9～ 13	13～ 17	17～ 21	9～ 13	13～ 17	17～ 21	9～ 13	13～ 17	17～ 21	9～ 13	13～ 17	17～ 21	
第1 展 示 場	準備/片付																
	催 事																
	据 置																
第2 展 示 場	準備/片付																
	催 事																
	据 置																
第3 展 示 場	準備/片付																
	催 事																
	据 置																
付 帯 施 設	第1号控室																
	第2号控室																
	第3号控室																
	商談室																
	屋外広場																

(利用許可の条件)

1. 浜松市総合産業展示館の職員の指示に従ってください。
2. 催事運営にあたっては、すべての責任を負っていただきます。
3. 開催に伴う関係行政機関への届け出が義務付けられている書類については、必ず必要な手続きをとってください。
4. 会場及び周辺の保安警備、交通対策に万全を期してください。
5. 使用期間中に展示品等の盗難、火災、損傷、その他の事故が発生した場合、当館で加入している保険の範囲以外の物については、一切責任を負いませんので必要な対策を講じてください。
6. 会場の準備および片付けは、利用時間内で行ってください。
7. 許可の内容に変更が生じた場合は、至急ご連絡ください。
8. 許可なく、施設の利用権の全部、又は一部を第三者へ譲渡・転貸することは出来ません。
9. 利用許可申請書を受領後、10日以内に「許可書」及び「請求書」を発行いたします。
10. 利用料については、利用許可書発行後30日以内に利用予納金として、当該利用料の3割の額を納付するものとし、利用日の60日前までに残額を納付していただきます。
11. 申請された展示場利用日の変更は出来ません。利用取消届を提出の上、再予約となります。その場合、既納の利用料は、原則として返還いたしません。
12. 利用後は、貸出前の状態（現状復帰）にしてください。
13. 2階休憩室の利用に際して、休憩以外に利用しないでください。
14. その他必要事項は、浜松市総合産業展示館ホームページ(<http://www.santen.biz/>)をご参照ください。